粕屋町土砂災害警戒区域マップ

平成 27 年 3 月版

自分の命は自分で守る。防災・減災対策は、住民の皆さんが主役です。
いざという時のために、備えましょう。
自分が住んでいる地域を知り、近隣住民と良好な関係を作ることが大切です。
的確な避難行動、「一緒に逃げよう」の呼びかけが大切な命を守ります。

土砂災害防止法に基づき、福岡県は土砂災害警戒区域等の指定を行いました。
粕屋町におきましても、江辻区・大隈区・長者原上区・駕輿丁区の一部の地域が土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域（平成 26 年 3 月 18 日：福岡県）に指定されています。

防災準備品と避難時の注意点

災害時には次のような品々が必要です。
3日分程度の備えをしておきましょう。

非常用持出袋
持出品をあらかじめ入れておき、両手がふさがらないようにしましょう。

応急医療品
ばんそうこう、包帯など。病人やお年寄りは常用している薬も。

軍手
ガレキなどの除去や寒さ対策にも使えます。

飲料水
一人一日３リットルを目安にしましょう。

衣類・下着類
下着・上着、タオル。赤ちゃんがいる場合は紙おむつ。

多機能ナイフ
ナイフや缶切りなど、いろいろな活用ができます。

食糧
火を通さずに食べることができ、保存の可能なもの。

ライター・ろうそく
火がつくかどうかの確認をしましょう。

貴重品
現金（小銭）、印鑑、通帳、保険証など。

ラジオ・乾電池
災害時は正しい情報で正しい行動を。予備の電池もお忘れなく。

懐中電灯など
夜間の暗がりを移動するときに必要です。電池もお忘れなく。

生活必需品
普段の生活になくてはならないもの。メガネ、生理用品、トイレットペーパーなど。

■平常時の備え　～防災は自助が原則～

- 地域の避難場所の確認をしましょう。
- 避難場所までの安全な避難経路を事前に確認しましょう。
- 家族の役割分担、連絡方法、最終的に出合う場所などを話し合いましょう。
- 非常時の持出し用荷物等の準備・点検をしましょう。

■非常時の注意事項　～自主避難が原則～

- テレビやラジオなどで正確な気象情報等を入手しましょう。
- 身の危険を感じたら、迷わず自主的に避難しましょう。
- すぐに、すばやく、命を守る行動に心掛けましょう。
- 避難する際は、運動靴など歩きやすい履物を、そして足元に注意しましょう。
- 町からの放送等、災害情報に注意しましょう。

いざというときの連絡先

施設名	電話番号
警察（緊急）	１１０
消防（火災・救助・救急）	１１９
粕屋警察署	９３９－０１１０
粕屋警察署粕屋交番	９３８－２１２０
粕屋南部消防本部	９３５－５１１１
中部消防署	９３８－３２１６

施設名	電話番号
粕屋町役場	９３８－２３１１
粕屋保健福祉事務所	９３９－１５００
九州電力（株）福岡東営業所	０１２０－９８６－２０４
ＮＴＴ西日本	１１６　携帯電話・ＰＨＳからは 0800-2000116
ＮＴＴ（電話の故障）	１１３　携帯電話・ＰＨＳからは 0120-444113
ＬＰガス（各自で記入）	

災害用伝言ダイヤル　171

災害用伝言ダイヤル (171) は、地震、噴火などの災害の発生により、被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になった場合に提供が開始されます。　※詳しくは、音声ガイダンスに従ってください。

NTT の災害伝言ダイヤルサービスで被災地の方々の安否を確認できます。（災害発生時）

伝言の録音
1 7 1 にダイヤルする
▼ ガイダンスが流れます
録音する場合 1　暗証番号を利用する録音は 3
▼ ガイダンスが流れます
(　　)　　－

伝言の再生
1 7 1 にダイヤルする
▼ ガイダンスが流れます
再生する場合 2　暗証番号を利用する再生は 4
▼ ガイダンスが流れます
(　　)　　－

被災地内の方も、被災地以外の方も被災地の方の電話番号を市外局番からダイヤルしてください。（通話料金が必要です。）
他通信事業者の電話からは一部ご利用できない場合があります。

※録音された伝言は被災地の方の電話番号を知っているすべての方が聞くことができます。聞かれたくないメッセージを録音する場合は、あらかじめ暗証番号を決めておく必要があります。詳しくは NTT 西日本へお問い合わせください。
※携帯電話、PHS、NTT 以外の電話番号の回線の場合は、ご契約の各通信事業者にお問い合わせください。

防災情報を入手するときはこちら

河川ダム水位や雨量観測所データ
国土交通省　川の防災情報（携帯版あり）
http://www.river.go.jp

河川・雨量・ダムなどの総合情報
福岡県　河川防災情報
http://www.kasen.pref.fukuoka.lg.jp/bousai

土砂災害の総合情報
福岡県　県土整備部砂防課
http://www.sabo.pref.fukuoka.lg.jp

防災メール・まもるくん
福岡県　防災企画課
http://www.bousai.pref.fukuoka.jp/mamorukun/
※利用登録 (無料) により、粕屋町の防災・安全情報が配信されます。

災害の総合情報
気象庁
http://www.jma.go.jp

福岡県防災ホームページ
http://www.bousai.pref.fukuoka.jp/index.php

国土交通省　防災情報提供センター
http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho

ウェザーニュース
http://weathernews.jp

気象サービス
http://www.weather-service.co.jp

NHK ホームページ
http://www.nhk.or.jp

防災行政無線放送内容確認ダイヤル

町では、災害情報等の伝達手段の一つとして、屋外スピーカーから流れる防災行政無線の放送内容を確認できる「防災行政無線放送内容確認ダイヤル」を設けました。
放送された内容は、２４時間保存され、下記番号に電話することで、放送された内容をそのまま聞くことができます。どうぞご利用ください。

防災行政無線放送内容確認ダイヤル　０１８０－９９９－３９９

※最新（直近）の放送内容で町が配信した放送だけが確認できます。（定時放送は、配信対象外です。）
※通信料は利用者負担となります。

土砂災害警戒情報

避難にあたっての時間雨量の目安

1 時間あたりの雨量

雨量情報の収集に努めるとともに、雨の降り方とおおよその雨量について知っておきましょう。

10～19 mm（やや強い雨）
地面一面に水たまりができます。雨の音で話がよく聞き取れないことがあります。長く降り続く雨の場合は災害の警戒が必要です。

20～29 mm（強い雨）
土砂降りになり、傘をさしてもぬれます。側溝や下水、小さな川があふれ、がけ崩れの危険性も高くなります。

30～49 mm（激しい雨）
バケツをひっくり返したように降ります。寝ている人の半数くらいが雨に気がつく。山崩れがけ崩れが起きやすくなり危険地帯では避難の準備が必要です。

50～79 mm（非常に激しい雨）
滝のようにゴーゴーと降り、傘は役に立たなくなり、水しぶきであたり一面が白っぽくなり、視界が悪くなります。土石流が起こりやすくなります。

80 mm 以上（猛烈な雨）
息苦しくなるような圧迫感があり、大規模な災害のおそれが強く、厳重な警戒が必要です。

がけ崩れの件数は、時間雨量 20mm以上の強雨で多くなり、40mm以上で急増します。激しい雨が長時間続くようなら、崖の近くに住んでいる方は自主避難しましょう。
また、河川や低地に住んでいる方も増水する前に自主避難してください。

<イラスト気象庁提供>

雨の強さ　弱 ▶▶▶▶▶▶▶▶ 強

大雨注意報	大雨警報	大雨特別警報
大雨による災害（浸水災害・土砂災害）が発生するおそれがあると予想したときに発表します。雨がやんでも、土砂災害などのおそれが残っている場合は、発表を継続します。	大雨による重大な災害（浸水災害・土砂災害）が発生するおそれがあると予想したときに発表します。雨がやんでも、重大な土砂災害などのおそれが残っている場合は、発表を継続します。	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想され、若しくは、数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想される場合に発表します。雨がやんでも、重大な土砂災害などのおそれが著しく大きい場合は、発表を継続します。

土砂災害警戒情報

大雨警報 (土砂災害) が発表されている状況で、大雨による土砂災害発生の危険度が高まったときに、市町村長が避難勧告等を発令する際の判断や住民の自主避難の参考になるよう、都道府県と気象庁が共同で発表する防災情報です。

避難情報の種類

避難準備情報

避難に時間のかかる人（避難行動要支援者）は避難開始！

- 人的被害発生のおそれが高まってきた場合に出される情報です。避難行動要支援者の方や高齢者、子ども、障がいがある方など、避難に時間を要する方は、支援者と一緒に指定された避難場所へ避難を開始してください。それ以外の人は、災害情報に注意し、避難の準備を開始してください。

避難勧告

避難開始！

- 人的被害が発生するおそれがさらに高まってきた場合に住民に対して行われる勧告です。通常の避難ができる方についても、避難を始めなければならない状況です。指定された避難場所へすみやかに避難を開始してください。

避難指示

危険な状況です！ただちに避難を！

- 災害の前兆現象が発生したり、人的被害の発生が非常に高まった場合、または、実際に人的被害が発生した場合に住民に対して行われる指示です。指定された区域全ての住民は確実に避難を完了してください。避難の時間的な余裕がない場合は、命を守る最低限の行動をしてください。

土砂災害の種類と兆候

※区域指定に関するお問い合わせは、福岡県土整備事務所（☎092-641-0168）まで。

土砂災害（特別）警戒区域とは

土砂災害警戒区域（通称：イエローゾーン）

急傾斜地の崩壊、土石流又は地すべり（以下「急傾斜地の崩壊等」という。）が発生した場合には住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる土地の区域で、当該区域における土砂災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき土地の区域として政令で定める基準に該当する区域のことをいいます。

土砂災害特別警戒区域（通称：レッドゾーン）

土砂災害警戒区域のうち、急傾斜地の崩壊等が発生した場合には建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる土地の区域で、一定の開発行為の制限及び居室を有する建築物の構造の規制をすべき土地の区域として政令で定める基準に該当する区域のことをいいます。

地すべり　※粕屋町内には該当区域はありません。

斜面の一部あるいは全部が地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象。

兆候
- 地面に局部的な沈下、隆起、亀裂が発生している。
- 石積み斜面の局部的な崩壊。
- 樹木が傾いたり、倒れたりする。

がけ崩れ（急傾斜地崩壊）

豪雨や地震により地盤がゆるみ、突然崩れ落ちる現象。

兆候
- がけから流れてくる水が濁る。
- がけから水が湧き出している。
- がけから小石がパラパラ落ちてくる。
- がけに割れ目や裂け目ができている。

土石流　※粕屋町内には該当区域はありません。

山や谷から崩れた土や石などが大雨などの水と一緒になって一気に流れ出てくる現象。

兆候
- 木立の裂ける音、山全体がうなるような音、「山鳴り」がする。
- 川が濁り、流木が混じっている。
- 雨続きなのに川の水が減っている。

土砂災害時の避難場所

■江辻山会館
粕屋町大字江辻９２８番地

■成榮寺
粕屋町大字大隈１３４０番地

■長者原上区公民館
粕屋町長者原東６丁目１８－１